

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
23/12/26	火	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
23/12/27	水	9:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
23/12/28	木			
23/12/29	金		【年末年始】	
23/12/30	土		【年末年始】	
23/12/31	日		【年末年始】	
24/01/01	月		【年末年始】	
24/01/02	火		【年末年始】	
24/01/03	水		【年末年始】	
24/01/04	木	9:00	仕事始め式	本庁舎 8階大ホール
		13:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
24/01/05	金	9:00	小中学校長ヒアリング	都南分庁舎 教育委員会室
24/01/06	土			
24/01/07	日	14:00	盛岡市二十歳(はたち)のつどい	盛岡タカヤアリーナ
24/01/08	月		【成人の日】	
24/01/09	火			
24/01/10	水			
24/01/11	木	10:30	岩手県教委教育企画室長外2名来訪	都南分庁舎 教育長室
		14:00	葛巻町教育長外1名来訪	都南分庁舎 教育長室
24/01/12	金	11:00	【協議会】中核市教育長会 第2回役員会・総会・研修会	都市センターホテル(東京都千代田区)
		17:00	盛岡市PTA連合会研修会<<教育長講話>>	サンセール盛岡
24/01/13	土			
24/01/14	日			
24/01/15	月			
24/01/16	火	14:00	令和5年度第4回管内教育長会議・第1回調整会議	サンセール盛岡
		15:40	令和5年度盛岡教育事務所管内教育振興協議会第2回理事会・幹事会	サンセール盛岡
24/01/17	水			
24/01/18	木	9:00	第2回調整会議	盛岡地区合同庁舎
		10:30	盛岡市町内会連合会令和6年新年交賀会	ホテルメトロポリタン盛岡
24/01/19	金	9:30	市立高校総合会議	都南分庁舎 教育委員会室
24/01/20	土	13:00	中学生社会参加活動促進事業リーダー実践研修会	西部公民館
24/01/21	日			
24/01/22	月			
24/01/23	火	9:30	当初予算市長査定対象事業に係る市長プレゼンテーション	本庁舎 403会議室
		14:00	租税教育セミナー(盛岡地区租税教育推進協議会)	都南分庁舎 4階大会議室
24/01/24	水	11:00	国立岩手山青少年交流の家所長来訪	都南分庁舎 教育長室
		14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

## (2) 盛岡市と滝沢市との間の学齢児童等の教育に関する事務の委託の廃止について

### 1 趣旨

「盛岡市と滝沢市との間の学齢児童等の教育に関する事務の委託に関する規約」について、学齢児童等の教育に関する事務の管理及び執行が令和6年3月31日に完了することから、両市の覚書に基づき、令和6年3月31日をもって廃止することについて報告するもの。

### 2 事務委託の経緯

昭和42年度に、盛岡市と滝沢村の境界地域において、両市村それぞれで近距離の学校に就学できるよう、学齢児童等を受け入れるための教育に関する事務について、地方自治法第252条の14に定める事務の委託を行ったもの。

### 3 これまでの経過

#### (1) 規約の創設

- 昭和42年4月1日 学齢児童等の教育に関する事務の委託に関する規約の施行
- ・滝沢村から盛岡市への委託校 北厨川小、青山小、土淵小、厨川中、土淵中
  - ・盛岡市から滝沢村への委託校 鶉飼小、滝沢南中

#### (2) 規約の改正

##### ア 昭和61年4月1日 規約の改正

- ・滝沢村から盛岡市への委託校 城北小、月が丘小、北陵中に改正
- ・盛岡市から滝沢村への委託は廃止した。
  - ※ 盛岡市月が丘・みたけ地区、滝沢村鶉飼・巣子地区の宅地化が急激に進むとともに、児童・生徒も大幅に増加したことに対応するため、両市村は学校の新設等を進めた。その結果、規約を定めた当時と学校の設置状況が異なることとなったため、規約を改正した。
  - ※ 滝沢村穴口地区に限って委託することとなり、滝沢村からの受け入れ先を城北小、月が丘小、北陵中で継続することとなった。
  - ※ 盛岡市から鶉飼小と滝沢南中へ通う児童生徒が居なくなったことにより、廃止した。

##### イ 平成30年3月30日 児童の受入に係る覚書の締結

- ・滝沢市立滝沢中央小学校（H31.4.1）の開校を機に、城北小、月が丘小での受入れは、令和6年3月31日以前に小学校の課程を修了する学齢児童に限ることとした。

#### (3) 規約の廃止に関する協議

##### ア 令和5年11月16日 両市の担当者連絡会議

- ・規約の廃止及び規約廃止のための手続きについて協議した。

##### イ 令和5年12月1日 両市の担当者連絡会議

- ・令和6年3月に両市議会へ規約の廃止に係る議案を提案し、令和6年3月31日をもって規約を廃止することについて、滝沢市から協議があった。

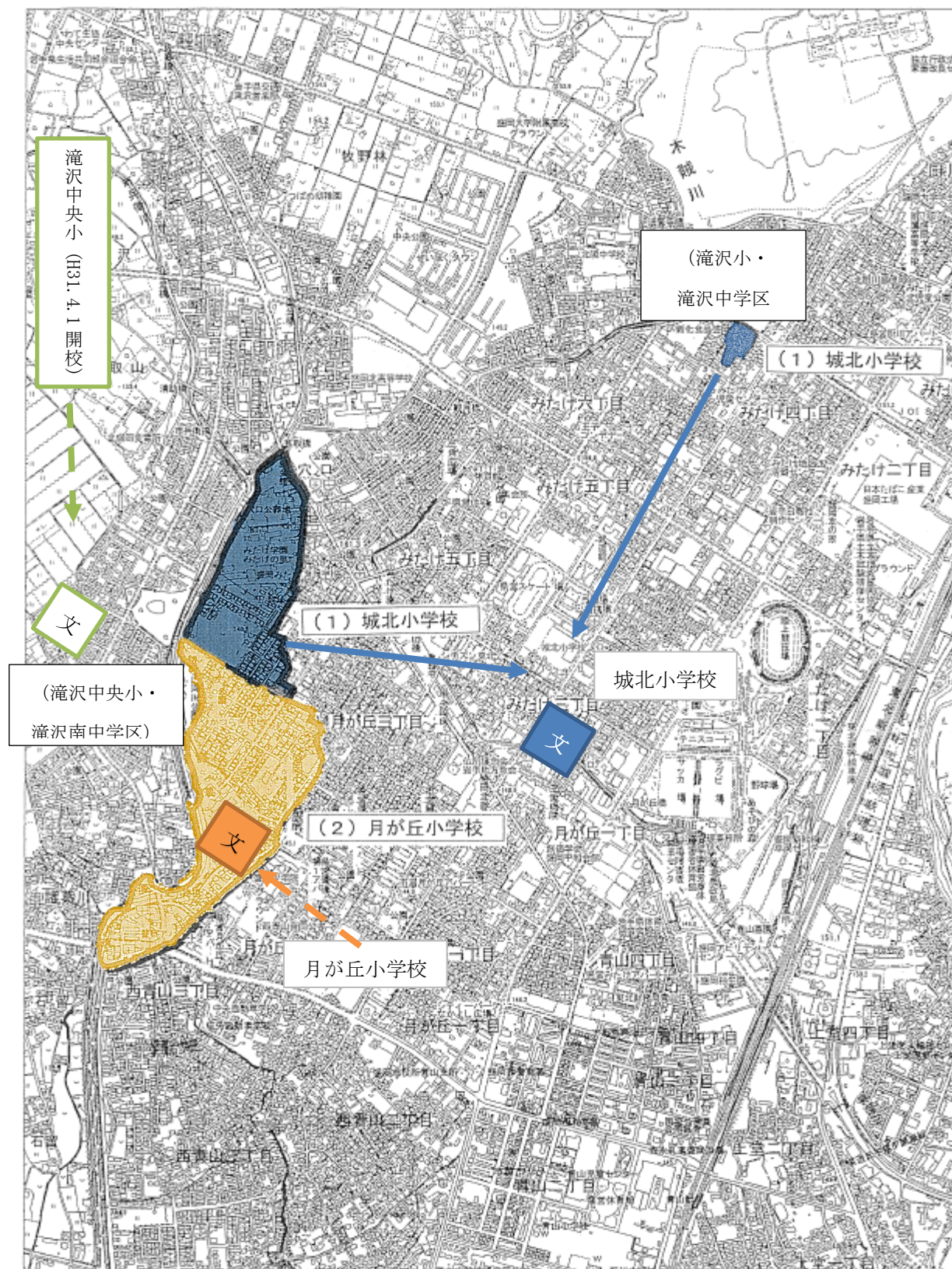
ウ 令和6年1月5日 両市の担当者連絡会議

- ・令和5年12月1日に滝沢市から協議された内容について、同意した。

#### 4 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月13日	市議会全員協議会へ報告
3月	3月市議会定例会に規約の廃止に係る議案提出
3月27日（本会議最終日）	議決後告示手続き
3月28～31日	県知事及び県教育委員会へ委託廃止の届出（滝沢市と連名で届出）

【受託区域（現在）】



【直近5年間の教育事務委託 受託人数及び委託料の推移について】

	令和元年度 (H31)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	13人	10人	5人	3人	2人
委託料	2,058,000円	1,208,000円	668,000円	369,000円	249,000円 (予定)